

平成 29 年度

教育行政執行方針

美唄市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	9
4	むすび	13

1 はじめに

平成29年第1回市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について、申し上げます。

地方教育行政の根幹をなす教育委員会制度改革については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、本市では、経過措置期間を終え、本年から、新制度へと移行いたしました。

現在、国が進める教育再生の動きは、広い範囲にわたっており、一方、本市においては、少子化の進行、高齢化の進展、そして人口の減少が進み、本市の教育行政を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

このような困難な局面を乗り越えるためには、新たな教育委員会制度のもと、市長や教育委員との協議と連携を深めるとともに、多くの皆さんの声を聴き、対話を通じた相互理解をもとに、必要な決断を的確に行うことが求められていると考えております。

教育委員会は、次代を担う子どもたちを育み、市民の皆さんに文化やスポーツなどの活動を通じた希望を切り開いていくという極めて大きな使命を持っております。そして、地方創生へと時代は動き出しております。

平成29年度の教育行政の執行に当たり、教育委員会といたしましては、本市発展、地方創生の礎となる教育をはじめとする生涯学習や生涯スポーツなどの重要な分野における大きな役割を踏まえ、市民の皆さんとともに未来に向かって前進することができるよう、全力を傾注してまいります。

2 学校教育

次に、各分野の施策について、申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育の
充実

幼児期は、心身両面で、日々急速に成長する時期であり、人生における「心の原風景」をかたちづくる時期にも当たります。

幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを踏まえるとともに、時代状況や地域社会の変化に的確に対応していく必要があります。

幼稚園教育では、園児の心身の良好な発達を促すことに加え、小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての役割を担っております。

そのため、幼稚園教育においては、家庭や地域の皆さんの理解と協力のもと、一人一人の幼児が持つ良さや可能性の芽を伸ばすことができるよう、多様な活動の経験と集団生活を通じ、豊かな感性や人とのかかわる力を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培ってまいります。

また、特別支援教育や教育研究など、公立幼稚園が担うべき役割につきましても、継続して果たしていくことができるよう、教職員や特別支援教育支援員の研鑽を図ってまいります。

子ども・子育て支援新制度への対応といたしましては、私立幼稚園2園の意向を踏まえ、新制度への円滑な移行ができるよう、取り進めてまいります。

(2) 小中学校教育

小中学校教育におきましては、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、「知識・技能の習得」

「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」が求められており、そのため、教科等を越えて、教育課程全体を通じてこれらの力を育成していくことが重要となっております。

本市といたしましては、このことを踏まえ、学びの連続性を念頭に、幼小連携、小中連携、中高連携を進め、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成を図ってまいります。

確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、基礎・基本の着実な定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びに結びつける授業づくりを進めていくことが重要となっております。

そのため、「確かな学力育成プラン」への取組みを通じて、義務教育9年間を見通した分析・検証を行い、きめ細かな学習指導に取り組んでまいります。

また、ICTの効果的な活用や、習熟度別学習、補充学習等の推進を通して指導方法の工夫・改善に努めるとともに、生活リズムの確立や家庭学習、読書習慣等の定着に向け、「家庭学習の手引き」による啓発活動等を進めてまいります。

さらに、外国語を通じて、言語や文化について体験的な理解を深めるため、外国語指導助手との連携により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育の充実に努めてまいります。

特色ある教育の推進につきましては、教室での食育の取組みとあわせ、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や食の大切さなどを学ぶグリーン・ルネサンス推進事業を続けてまいります。

複式学級がある小学校につきましては、社会科や理科の授業の充実を図るため、学習支援員の配置を継続してまいります。

市内道立高等学校との連携につきましては、高等学校による中学校への出前授業や中学校による高等学校施設の活用などを通し、中高の交流を進めるとともに、高等学校のキャリア教育などの教育活動に対する支援の拡充を図ってまいります。

学校の適正配置

学校の適正配置につきましては、一定の方向性の取りまとめを行い、これをもとに、合意形成に向け、保護者や地域の皆さんとの意見交換を進めてまいります。

豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、人間としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力の育成が重要であります。

そのため、教育活動全体を通して行う道徳教育をはじめ、発達段階に応じた社会奉仕や自然体験活動、読書活動等を通じて、ルールやマナーを身に付けるとともに、互いに尊重し合う気持ち、やさしさと思いやりの心を育ててまいります。

道徳の時間につきましては、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」として実施されることを踏まえ、「考え、議論する道徳」への質的転換を進めてまいります。

「心と心をつなぐ指導」につきましては、教職員等を対象に、これまで4年間実施してまいりましたカウンセリング研修をもとに、実践段階へと移ります。

不登校対策につきましては、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの活用促進を図るとともに、生活リズムや学習習慣の定着に向けて、家庭との連携に努めてまいります。

いじめの防止につきましては、美唄市いじめ防止基本方針等に基づく対応を基本としながら、いじめ根絶に向けて、子ども自身が主体的に考え行動する機会として「仲間づくり子ども会議」を継続実施してまいります。

健やかな体の
育成

登下校時などの安全対策といたしましては、地域の皆様のご協力をいただきながら、交通安全指導や通学路の安全点検、学校安全マップの更新などを実施してまいります。学校内では、外部からの侵入者等への対策として、警察のご協力をいただき、防犯訓練等を実施してまいります。

健やかな体の育成につきましては、自らの健康を育み、安全を確保するための基礎的な知識の習得とその実践が重要であることから、朝食の摂取や睡眠時間など、正しい生活習慣を身に付けるため、家庭と連携して、啓発と指導に努めてまいります。特に、食生活の乱れは、肥満や痩身、体力の低下や学力の低下にも関係することから、栄養教諭による食に関する指導を通して、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活を促してまいります。

学校給食においては、引き続き、地元食材を活用した安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

「一校一実践」の取組みによる体力の向上につきましては、「運動は楽しい」「運動は大切」と感じる子どもが全国平均を上回っているものの、体力・運動能力における敏捷性や持久力等に課題が見られることから、各学校の特性に応じた運動習慣の確立に向け、計画的、継続的に取り組んでまいります。

特別支援教育の
充実

特別支援教育につきましては、一人一人の状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、長期的な視点に立って幼児期から中学校を卒業するまでの一貫した支援を行うことが重要であります。

そのため、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用を通じて、障がいの状態や発達の段階に応じた適切な就学指導に努めてまいります。

美唄市特別支援教育連携協議会の機能の充実につきましては、各学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施するとともに、一人一人の教育的ニーズに対応するため、専門家チームによる巡回相談に取り組んでまいります。

特別支援教育支援員の配置につきましては、特別支援学級はもとより、通常学級における支援体制の充実に向け、各学校の状況に応じた適正配置に努めるとともに、支援員の資質向上を図るための研修を実施してまいります。

信頼される
学校づくり

信頼される学校づくりに向けましては、昨年からは、美唄市地域一斉参観日を実施し、学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆さんが参観することにより、教育への関心と理解を深めていただく取組みを始めたところであります。

平成29年度は、これを継続するとともに、地域の皆さんが学校運営に積極的に協力していただくしくみとして、コミュニティ・スクール制度について、準備が

教職員研修の
充実

整った学校から導入を図ってまいります。

教職員研修につきましては、様々な今日的な課題に、迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身に付け、専門的知識や実践的指導力などを磨き上げるため、その充実が求められていることから、引き続き、公開研究指定校事業を実施してまいります。

実践的指導力の向上を目指した校内研修の活性化につきましては、教育活動の直接の担い手である教師が、自校の抱える課題等に対して、校内研修の改善に主体的に取り組めるよう、専門研修を実施するとともに、美唄の歴史や産業などを学ぶ「ふるさと美唄研修」を継続実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、コンプライアンス確立月間の周知や職場研修などを通じて、自らの行動が公務の信用に甚大な影響を与えることを常に自覚するとともに、使命感と強い自制心を持って行動すべきことを徹底してまいります。

学校施設の整備

学校施設の整備につきましては、中央小学校及び峰延小学校の煙突内のアスベスト除去工事を実施するほか、東中学校の給排水衛生設備改修工事を実施します。

学校給食センターにつきましては、真空冷却機を更新し衛生管理を徹底し、施設の適正管理を図ってまいります。

3 社会教育

(1) 青少年の 健全育成 健全育成活動 の推進

次に、社会教育について申し上げます。

青少年の健全育成活動の推進につきましては、情報化の進展によって、青少年のゲームやインターネットなどへの関心が高まる一方、少子化を背景として人間関係の希薄化等が進み、地域社会の大人も、地域の青少年の育ちに関心が向かわず、積極的に関わろうとしない、あるいは、関わりたくても関わり方が分からないという憂慮すべき傾向が見られております。このような急速な社会状況の変化に対応しながら、市民総ぐるみで青少年の健全な育成に取り組み、良好で安全、安心な環境をつくることが極めて重要となっております。

そのため、本市では、「美唄市教育の日」の趣旨を踏まえ、地域の皆さんとのつながりを大切にして、青少年の健やかな成長を支えることができるよう、様々な体験機会の提供やダンス教室の開催、芸術文化活動の促進、優良青少年表彰などを実施するほか、青少年センターでは、街頭指導、有害環境の浄化、情報モラルの育成など、安全な地域づくりを進めるため、必要な指導と啓発を継続してまいります。

放課後児童施設につきましては、中央小学校区において、定員を超える登録の申し出があることから、定員の見直しを図るなど、子どもたちが放課後に安心して過ごせる家庭に代わる生活の場として、また、成長の場として、各施設を運営してまいります。

(2) 生涯学習

生涯学習活動
の充実

生涯学習活動の充実に向けましては、高齢化の進展や少子化の進行、人間関係の希薄化等の課題を乗り越え、学ぶことの喜びを享受し、市民の皆さんが元気になり、まち全体の活気へとつながるよう、社会状況に応じた活動内容の質的転換が必要となっております。

そのため、市民の皆さんが意欲をもって多様な学習に臨むことができるよう、量よりも質に重点を置いて、きめ細かな設定に配慮しながら、美唄サテライト・キャンパス事業における講座の開講や連携協定を締結している大学との協働事業の実施などにより、人と人とのつながり、文化活動の活性化、まちづくりの実践へとつながる展開を図ってまいります。

文化財の保護

文化財につきましては、本市の歴史と文化を後世の人々に伝える先人からの大切な「預かりもの」であり、これを損なうことなく次代に伝えていくことが私たちの世代の責務であることから、引き続き、その保存と活用に努めてまいります。

有形文化財である美唄屯田兵屋等につきましては、老朽化に対する現状保存が課題となっていることから、木造建築物の保存と活用のあり方について、情報の収集と検討を重ねるとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りにつきましては、保存会との連携により、後継者の育成に努めてまいります。

芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、文化団体との連携を図り、市民文化祭や舞台公演の開催への助成などにより、市民の皆さんが芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

公民館・市民会館では、市民の皆さんの相互の交流や文化活動の充実につながるよう、利用促進に努めてまいります。

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄では、博物館法に基づく登録美術館となり、名称が一部変更となったことから、施設内の誘導案内看板の更新を行い、利用者の利便性の向上を図るほか、開設25周年を記念して「(仮称)安田侃 ブロンズ展」の開催をNPOとの連携により企画してまいります。

社会教育施設

社会教育施設につきましては、市民の皆さんの自主的、積極的な活動の場として、安全で快適に供することができるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

郷土史料館につきましては、郷土学習の場としての利用に加えて、特別展示室や視聴覚室については、学習活動や作品発表の場として、利用の促進を図ってまいります。

図書館につきましては、市民の皆さんの多様な知的好奇心に応えることができるよう、蔵書の充実を図るとともに、地域資料の整備や各種情報の提供など、役に立つ図書館づくりに努めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、ブックスタート事業や本の読み聞かせ、道立図書館との連携などにより、幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、学校等への配本事業では、放課後児童施設への配本をこれまでの2施設から5施設へ拡充するなど、子どもの読書習慣を育成する環境づくりを進めてまいります。

(3) 生涯スポーツ
生涯スポーツ
の振興

生涯スポーツの振興につきましては、市民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことのできるまちづくりを目指し、「スポーツ健康都市宣言」に基づいたスポーツイベントを実施してまいります。

3回目となる「チャレンジ・デー」に参加するほか、これまで実施してきたサイクリングやウォーキング、クライミング、歩くスキーなどを中心に、年齢や体力に応じたスポーツや運動、健康づくりなど、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

また、市民体育祭をはじめ、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校体育施設開放事業などを通じて、テニポンやカローリングなどの軽スポーツから各種競技スポーツまで、関係団体等との連携・協働により、生涯スポーツの機会を提供してまいります。

合宿誘致

合宿誘致に向けましては、来る2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致を目指し、国内競技団体に関する情報収集や本市のPR活動を継続するとともに、実業団や大学、高校などのスポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

体育施設の整備

体育施設につきましては、スポーツやレクリエーション活動の際の安全で快適な利用を図るため、総合体育館及び温水プールにつきましては、設備の一部更新をいたします。市営野球場につきましては、3年間の工事期間を設定し、平成29年度には、本部棟、バックネット、ダッグアウトの改修等を実施いたします。

4 むすび

以上、平成29年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

グローバル化や急激な情報化等、先を見通すことの難しい時代において、美唄市の未来を担う子どもたちには、生涯を通じて学び、考え、様々な困難を乗り越えながら、新しい時代を切り拓く力強さが求められており、そして、教育には地域社会を活性化させる原動力としての役割が求められています。

教育委員会といたしましては、子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、自らの夢や希望に向かって、たくましく生きていくために必要な総合的な「人間力」・「生きる力」を身につけることができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深める等、子どもたちの学びを支える体制を強化するとともに、市民の誰もが豊かに学ぶことのできる創造性豊かな生涯学習環境のより一層の充実・発展に向け、市長部局と連携し、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様及び議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。